

北斗市町会連合会 町内会長・自治会長会議

日時 令和7年8月25日（月）共同募金推進会議終了後

場所 農業振興センター 農業総合研修室

1 開会

2 連合会長あいさつ

3 議題

（1）令和7年度 町会連合会事業について

①通学路の安全を進める大会

日時：令和7年8月23日（土）午前10時00分から

場所：総合文化センター（中野通2丁目13番1号） 小ホール

内容：函館中央署による講演、久根別小学校PTAによる事例発表

②町内会長自治会長会議

日時：令和7年8月25日（月）午後2時00分から（午後1時30分から共同募金運動代表者会議）

場所：農業振興センター（東前74番地の2）農業総合研修室

内容：町会連合会事業について、市役所関係団体からのお知らせについて

③民生委員児童委員・町内会自治会長情報交換会

日時：令和7年8月28日（木）午後1時30分から

場所：総合文化センター（中野通2丁目13番1号） 大会議室

内容：一斉改選について事務局から説明、担い手不足についてグループ討議を行う。

④町内会連絡協議会・ブロック協議会情報交換会

日時：9月

場所：未定

内容：各地区連の会長が事例を持ち寄り、情報交換を行って地区連の活性化のヒントとする。

⑤町会連合会女性部研修会

日時：令和7年9月14日（日）午前10時00分から

場所：総合文化センター（中野通2丁目13番1号） 大会議室

内容：健康寿命の伸ばし方～いつまでも自分らしく生きるために～というテーマで医師による講演を行う。昨年同様、民児連にも案内を送付する。

⑥町会連合会パークゴルフ交流大会

日時：令和7年9月26日（金）午後1時30分から（予備日：10月3日（金））

場所：八郎沼公園パークゴルフ場（向野142-1）

内容：パークゴルフを楽しむ中で交流、情報交換を行う。

⑦北斗市青少年育成大会

日時：令和7年10月11日（土）9時30分から

場所：総合文化センター（中野通2丁目13番1号） 大ホール

内容：『デジタル時代の私たち～便利さと向き合う力～』『私のほくと自慢～もっと知ってほしい私たちのまち～』『安心して暮らせるまちへ～災害に強い北斗をつくるために～』『私の夢、私の選択～未来への第一歩～』『みんなで支える私たちのまち～絆がつなぐ未来～』のテーマで市内9の小中高等学校の児童生徒が発表を行う。

⑧町内会対抗モルック大会

日時：令和7年10月18日（土）午後1時30分から

場所：高齢者センター（押上1丁目3番2号）

内容：町内会会員同士の団結、他町内会との交流を目的に町内会対抗のモルック大会を開催する。

⑨北斗市町会連合会創立20周年記念式典・祝賀会

日時：令和8年2月21日（土）午後4時00分から

場所：北斗市総合文化センター 大会議室

内容：単位町内会長、連合会女性部員およびOB・OGをご招待、創立20周年という記念の年を祝う。

⑨北斗市町会連合会創立20周年記念式典・祝賀会

日時：令和8年2月21日（土）午後4時00分から

場所：北斗市総合文化センター 大会議室

内容：単位町内会長、連合会女性部員およびOB・OGをご招待、創立20周年という記念の年を祝う。

（2）町内会LINE公式アカウント導入支援事業の活用について

令和6年度から事業を行い4町会がLINE公式アカウントを導入、町内会イベントの発信に役立てている。今後も協力団体である北人まちの大学と連携し、導入を進めていく。

（3）コミュニティ助成事業（宝くじ助成）の活用について

今年度、コミュニティ助成事業を使ってイベント用発電機を購入、各町内会のイベントに活用されている。令和8年度も引き続き助成事業を使ってコミュニティの維持に必要な備品（ガーデ

ンセットなど）を整備していきたい。

（４）北斗市子ども会育成連絡協議会（北子連）との連携について

将来のコミュニティの担い手である子ども会との結びつきを強めることにより、町内会活動の理解促進を図る。具体的には北子連のイベントに連合会員の参加を促していく。

①ほっこれんまつり

日時：令和７年９月７日（日）午前１０時００分から

場所：北斗市公民館

内容：チャレンジ企画（子どもたちが屋台の企画・運営を行う）、各種体験（放水体験・農業体験など）、展示パネル（子ども会の活動）

②世代交流会

日時：令和７年１１月下旬

場所：未定（旧大野地区）

内容：子ども会の会員（子ども・保護者）が町内会員とスポーツを通して交流することにより、コミュニティ活動への興味を喚起する。

（５）町内会費コンビニ納付導入の検討について

３月に町内会費のコンビニ納付を導入した東部追分町会が町内会の負担軽減に成功している。連合会として、希望する町内会が容易にコンビニ納付を導入できる方法を検討している。（詳細は別紙のとおり）

４ 市役所・関係団体からのお知らせ